


 機関紙

News Release

ニュース リリース

第 021 号

 発行者 大仙市手をつなぐ育成会  
 発行責任者 柴田 貞二  
 TEL 0187-65-2525

 事務局 〒014-0802  
 大仙市払田字念仏谷地27-1  
 新田亮子 TEL 0187-69-3108

発行日 2018-11-30

## 第60回

### 手をつなぐ育成会秋田県大会 (鹿角・小坂地区大会)

大会スローガン

 「さりげなく あたりまえに  
 共に街の中で暮らそう」

期日

平成30年9月2日(日)

会場

鹿角市大湯 ホテル鹿角



節目となる第60回手をつなぐ育成会秋田県大会(鹿角・小坂地区大会)が上記の日程で開催されました。大仙市からは秋田自動車道を利用して片道3時間コースになります。大仙市より福祉バスの支援を頂き、保護者、本人等を含め18名の参加者でした。会場の「ホテル鹿角」玄関先にて参加者一同による記念写真になります。



# 秋田県知事表彰



今回、更生援護功労者として秋田県知事表彰を受賞された高橋正吉氏です。  
遅きの感を否めない、行政側の推挙によります。おめでとうございます

# 秋田県手をつなぐ育成会会長表彰



今回、育成会表彰規定に合致し、長年にわたり育成会活動に尽力されました。竹村牧子さんです。おめでとうございます



参加された大仙市手をつなぐ育成会会員の皆様です。少し、緊張なされているのが神妙です。

# 平成30年度交流・親睦会

今年の開催は10月18日(木)横手市大森町にあります桜荘にて開催しました。  
参加者は写真を見るに13名になっています。桜荘より送迎バス付きです。グランドゴルフによる体力増進活動、今回は大会有り、我々はふるさと村近くに有ります赤坂総合グランドゴルフ場へ直行しました。  
グランドゴルフ組10名(撮影者プラス)です。いきなり一打目がホールインワン達成者がいました。誰でしょう・・・拍手・・・拍手です。



3組(1組3人~4人)分け、コース別(1コース8ホール)に挑戦しました。大半は2コース(16ホール)が限界と思いつつ3コース(24ホール)を回った組もありました。体力増進活動にピタシ・・・時間にして90分の活動・・・参加者全員良き運動、終わってから笑顔が良く似合っていました。正午の時間に合わせて送迎バスの向かえ有り、懇親会の会場とする桜荘へ・・・13名が合流・・・記念写真です。



# 第6回・ボーリングとカラオケに集まれ!

とき 平成30年11月10日(土)

## 本人活動支援事業

ところ 仙北ファミリーボウル



本人活動支援事業として今年で6回目になります。大仙市の入所施設での利用者、在宅にて諸支援施設で頑張っている利用者、保護者、一般の方々に参加の声掛けをしました。本人が12名、保護者が13名、会員・賛助会員等が6名ほど、全体で31名ほどの参加者でした。ボーリング8レーンを独占、2ゲームを競技しました。集合時間9時30分です。準備体操を終えて競技開始です。



格好いいホームの連続です・・・ボールの行方を心配そうに眺めていました。



## 成績表

順位	選手名	HDCP	グロス	ネット	摘要
優勝	向平 慶一	30	269	299	昨年に続き二連覇です
準優勝	三浦 健治	40	233	273	3位から準優勝
第3位	茂木 望	40	204	244	10位から3位大躍進
第4位	奥山 裕幸	40	201	241	8位から4位に躍進
第5位	藤原 聡	30	210	240	4位から5位に残念
第6位	西鳥羽和人	40	196	236	11位から6位に大躍進
第7位	佐藤 智昭	40	176	216	昨年に続き7位同スコア
第8位	加藤 淳	40	172	212	9位から8位に
第9位	佐藤 紀子	40	166	206	昨年のデーターなし
第10位	工藤 太	40	162	202	同
第11位	加藤 千春	40	152	192	9位から11位、残念
第12位	高橋 修	30	136	166	6位から12位に残念
保護者1位	柴田 貞二	0	281	281	全体の2位
保護者メーカー	茂木志保美	0	171	171	全体の26位
1ゲームベスト	柴田 貞二			155	

ボーリング競技の成績は上図の通りです。優勝しました向平君、昨年に続き二連覇になりました。今回も優勝インタビューを忘れてしまいました。ご免ね・・・来年も頑張ってください・・・拍手・・・拍手・・・



食事をはさみ、カラオケコーナーへ進みました。二部屋を確保、熱唱の時間に入りました。高齢者には今はやりの歌は歌えない。何んの種類の音楽かも分らない。ボーリングとカラオケを目的とした「息子、娘」達にはいとも簡単に歌える。感心するばかり・・・





## 用語集(3)

私達の周囲には福祉用語には聞きなれない言葉が氾濫している。東京は「新宿区手をつなぐ親の会」発行の「人生の主人公として生きるための26の権利」という別冊を育成会を通して手に入れた。内容は専門分野の大学の先生たちの講演内容が主な内容。伝えるのには難しい整理が必要。その中で唯一理解できる条項あり、「用語集」である。それも難しい言葉が続く。

用語	説明文
子どもの権利条約	1989年に国連総会において採択され、日本は1994年に批准しました。四つの柱がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「生きる権利」防げる病気などで命を奪われない</li> <li>「育つ権利」教育を受け、休んだり遊んだりを享受(受け入れる)できる。</li> <li>「守られる権利」あらゆる種類の虐待や搾取(気持などしぼる)などから守る。</li> <li>「参加する権利」自由に意見を述べたり、集まってグループをつくる。</li> </ul>
障害児支援利用計画	障害福祉サービスや障害児通所支援サービスの利用者が、生活する上で必要なサービスを上手に活用し、生活の質をさらに向上させるために作る計画です。
生活介護事業所	常時介護を必要とする障害者を対象に、主として昼間に入浴や排せつ、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活などに関する相談、および助言や創作的活動、生産活動の機会の提供などを行う事業所です。
相談支援事業	障害者総合支援法にうたわれ、障害児者の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けたケアマネジメントにより、きめ細かく支援する活動です。
相談支援専門員	知的、身体、もしくは精神上の障害があり、日常生活を営むのに支障がある者の生活の自立に関する相談に応じ、サービス等利用計画および障害児支援計画を作る専門員です。
セルフアドボカシー	生活上の障害や困難のある当事者が、自分の利益や欲求、意思、権利を自ら主張し、自分自身、または他者のために権利擁護活動を行うことです。支援者や専門家などの代理人が決めるのではなく、権利主体の当事者が中心となって行うところに意義がある。
ソーシャルワーク	社会的な不利益に対応するために、身体的、精神的な障害に対して心理社会的ケアを提供し、社会的不公平に対して社会改革の声をあげる職業や学術分野のことです。
ノーマライゼーション	障害者や高齢者が周りの人々と等しく生きる社会の整備や実現を目指す考え方です。障害があっても地域社会で普通に当たり前の暮らしを実現する理念のことです。脱大規模入所施設がその一例です。
発達障害	自閉症、アスペルガー症候群ほかの広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害これに類する脳機能の障害であって、通常低年齢において現れる障害です。
発達障害者支援法	発達障害を早期に発見し、支援を行うことに関し国及び地方公共団体の責務を示す学校教育における発達障害児・者への支援、就労の支援、発達障害支援センターの指定



## 秋田市で新しい条例が施行される(2)

秋田市にて平成30年4月1日より施行されました条例に関して、その後編を記載しました、この条例は障害者差別解消法に基づいた内容になるかと思えます。「障がいのある人も共に生きるまちづくり条例」として施行されました。内容を拝見するに身近に相談できる体制は市町村であることが理解されます。他の市町村も秋田市を見習って条例を作成され施行されることをお願いしたい。

項目	内容
この条例でいう「障がいのある人」とは	身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む)その他の心身の機能の障がいがあり、継続的に日常生活などに相当な制限を受ける状態にある人をいいます。 (※障がい者手帳を持つ人だけに限りません)
「共生する社会」の実現に向けた取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>障がいについての理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 障がい及び障がいのある人に対する理解を深めるための活動を進めます。</li> <li>◎ 障がいのある人も相互に理解を深めることができるよう、交流の機会の確保に努めます。</li> </ul> </li> <li>情報の取得と意思疎通の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 障がいのある人が、容易に情報を取得でき、互いに意思疎通することができるよう支援します。</li> <li>◎ 障がいの特性に応じ、多様な意思疎通の手段の普及に努めます。</li> </ul> </li> <li>自立と社会参加への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 障がいのある人が、移動の手段を確保し、安全に利用することができるように関係者の理解、協力が得られるよう努めます。</li> <li>◎ 関係機関との連携により、障がいのある人の雇用の機会を広げるための支援を行います。</li> </ul> </li> </ol>
障がいを理由とする差別の相談体制	① 不当な差別的取り扱い ② 合理的な配慮の不提供 相談窓口 秋田市福祉保健部障がい福祉課 TEL 018-888-5663
障がいを理由とする差別とは	<ol style="list-style-type: none"> <li>【不当な差別的取り扱い】障がいを理由としてサービスや商品の提供を拒否したり条件を付けたりすること。例 その理由にて契約を断られた。</li> <li>【合理的な配慮の不提供】障がいにより受ける制限について、解消するための必要な配慮を行わないこと。例 その理由によって必要な情報は音声のみで提供された。</li> </ol>



## 大仙市手をつなぐ育成会

## 入会のご案内



障がい（児）者をもつ保護者として、悩みや要望を語り合ったり

福祉の増進のために活動する仲間になりませんか！

りねん 「利用者が一番のプロは私達 未来を作る出会いに夢を持つ」

◎ 会員 大仙市に住む障がい（児）者の保護者 ◎ 賛助会員 この主旨に賛同する方 地域問わず

◎ 年会費 会員 2,000円 賛助会員 2,000円以上

◎ 入会申込先 会長 柴田貞二 TEL0187-65-2525 ◎ 事務局 新田亮子 TEL0187-69-3108

※ 入会の申込者には入会申込書、振込み用紙を送ります。

## 賛助会員名

大森 徹 様	佐藤節郎 様	伊藤講子 様
加藤麻里 様	鎌田英寿 様	福岡恵子 様
武田雄平 様	茂木建設(株) 様	斎藤信志 様
渡部英治 様	高橋 隆子 様	高橋輝明 様
佐藤芳郎 様	樫尾 茂 様	中野昭満 様
出竹 潔 様	鈴木 明 様	藤井禧和 様
古谷武美 様	村上哲朗 様	佐藤育男 様

左記の方々が30年度大仙市手をつなぐ育成会(以下、育成会という)賛助会員の皆様です。皆様のご支援によって育成会が正常な形で運営されている事に感謝申し上げます。平成31年度も引き続きご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

遠くは青森県、東京都、美郷町、横手市、秋田市、大湯村、大仙市と地域を問わずご支援を頂いている事にも感謝申し上げます。

育成会では年2回の機関紙発行にて皆様に情報をお届けするのが唯一、温情に報いる方法であると思っています。愛読のほどお願い申し上げます。

## 大仙市知的障がい者相談員

飛澤ヒロ子(小貫高畑)	0187-62-3715	藤原正人(協和船岡)	018-893-2139
進 藤 功(六郷西根)	0187-65-2622	新田 亮子(払田)	0187-69-3108
工 藤 正 悦(北檜岡)	0187-72-3333	高橋 哲美(太田)	0187-89-1139
佐藤 晴子(土川)	0187-75-2501	高橋 司郎(長野)	0187-56-3735

※在宅支援や障がいのある方の身近な相談役として活動しています。秘密は厳守しますので、普段の生活のことや障がいのことなどをご相談ください。なお、それぞれの相談員に関することは社会福祉課に問い合わせ下さい。大仙市社会福祉課 TEL0187-63-1111(内線162番)

※ 公益社団法人秋田県手をつなぐ育成会・H・Pアドレス <http://www.akita-ikuseikai.jp/>

※ 個人的情報(会長 柴田貞二) ホームページアドレス <http://www.teiji75.sakura.ne.jp/> 「誠の散策路」

## 編集後記

平成30年度、二回目の機関紙「ニュースリリース21号」をお届けします。年2回発行にて、10年間続いた事になります。当初、インクジェット印刷にてA3版8ページの発行はプリンターインク代がかさみ、発行もおぼつか無い状況でありました。そんな中で賛助会員の皆様の支援が現在の発行に繋がっております。150部の発行、会員、賛助会員、関係行政機関、支援学校父兄の皆さま等に配布しています。改めて賛助会員皆様に感謝申し上げます。来年度の県大会は横手市開催になります。準備に入りました。さらなる会員皆様の支援と協力をお願いします。 Teiji shibata